

散（十二味）六味，瀉心圓（十一味）四味，玉丹（九味）五味，排膿散（六味）四味，治瘡丸（五味）四味である。発陳湯，柴陽湯を除き，他の薬方の薬味構成数は関根家十九方が多い。関根家十九方は，このことから古方派よりも後世方派的であり，鉉物系の薬味も多く，実証に用いる薬方と考えられる。

さらに今回薬味構成についても両者を比較し，また，富士川游氏の論文との比較検討も行った。

## 8) 葛根湯と歯痛について

### Studies on the Kakkontō and tooth ache

日本歯科大学 ○西巻 明彦

屋代 正幸

池園歯科研究会 小林一日出

Akihiko Nishimaki & Masayuki Yashiro, Nippon Dental University

Kazuhide Kobayashi, Ikezono dental research group

葛根湯は，漢方湯液療法において範用されている処方の一つである。演者らは葛根湯エキスを製剤を，急性化膿性歯髄炎の9才～72才の患者135例に「①温水痛がある，②肩こりを有する，③腹証により，大塚の臍上点に圧痛を認める」という証を目安に投与したところ，126例で何らかの疼痛改善が認められた。また，口内炎，歯肉炎，歯周炎，開口障害などにおいても，有効性が認められる治験例を得た。しかしながら，ツムラ医療用漢方製剤の効果効能の記載事項では，「自然発汗がなく，頭痛，発熱，悪寒，肩こり等を伴う比較的体力のあるものの次の諸症：感冒，鼻かぜ，熱性疾患の初期，炎症性疾患（結膜炎，角膜炎，中耳炎，扁桃腺炎，乳腺炎，リンパ腺炎），肩こり，上半身の神経痛，蕁麻疹」が挙げられ，何んら口腔疾患については述べられていない。このことは，医学領域に比べ歯科医学領域が，伝統医学に対するアプローチが遅れているためと考えられる。

そこで演者らはいつ頃より葛根湯が歯科領域の臨床において歯痛にどのように用いられてきたか

を文献を検索し，検討を行ったので報告する。

葛根湯は，太陽病の代表的薬方で原典である傷寒論には，「太陽病，項背強バコト凡汗ナク，風ヲ悪ムハ，葛根湯之ヲ主ル」，「太陽ト陽明ノ合病ハ，必ズ自ラ下痢ス。葛根湯之ヲ主ル」と述べられているが，歯痛そのものにはふれられていない。山田平太氏の「明治前日本口歯科史」においては，創始時代から江戸時代までの薬方が述べられているが，葛根湯についての項目は記されていない。また，川上為次郎氏の歯科医学史においても同様である。

しかし，江戸時代有持桂里の「稿本方輿輓」，「校正方輿輓」では，歯痛に葛根湯を用いることが記され，現代においても大塚敬節氏らの「漢方診療医典」，矢数道明氏の「漢方処方解説」で同様な治療法が記されている。山田氏は前述の著書の中で，口中医の処方江戸時代において，前の時代と変化がないと述べていることから，葛根湯を歯痛に用いる治療法はどちらかというところ，今日で言う医学領域で発展してきたものと考えられる。このことは，医科歯科二元論の芽がすでにこの時代からも潜在的に存在していたと考えられる。

## 9) 将軍吉宗をめぐる紀州下りの医薬人

### The Shogunate Yoshimune and the people of the Wakayama clan in medical history

京都市 宗田 一

Hajime Sōda

8代将軍吉宗のいわゆる享保の治は，薬事行政面において画期的な時代だった。

主な政策は，幕府の殖産興業策の一環としての国産薬物の開発・奨励を前提とする次のようなものだった。

1. 官営薬園の整備と増設
2. 国内薬物資源の調査と採薬使の派遣
3. 国産薬種（和薬）の検査機関「和薬改会所」の開設と流通機構の整備

#### 4. 諸国物産（天産物）調査

こうした政策の具体的遂行のため、民間から優秀な人材を起用した。とくに在野の本草家の起用とその活躍についてはよく知られている。一方、吉宗側近に仕えた人たちの中に本草・薬種に秀でた者がおり、吉宗の良きプレーン役をはたしたとみられ、紀州藩出身の医師たちを含め、その存在は無視できない。

紀州藩出身の幕府医官については、すでに紹介したことがあるが、今回は『有徳院殿御実紀』にも名を連ねている本草家で幕府御庭番だった植村左平次（政勝）についてふれてみたい。

\*

紀藩飛地の松坂在生れの左平次は、紀州以来の御庭番出身者として知られるが、いわゆる「御庭番家筋（十七家）」ではなく、その内の藪田家の下役として仕え、上役の藪田家は、小次郎君（吉宗次男、のちの田安宗武）に供奉した紀藩「薬込役」（隠密御用）3名の内の一家である。

左平次は吉宗供奉の1人として7月に江戸入りし、藪田家の入府は10月だから、上役となる藪田家より早く入府したことになる。

藪田家の下役に配属され、幕府の「御広敷伊賀者」に組み入れられ、間もなくして「御薬草御用」のため御庭番下役の職を離れ、採薬使となった。

5年（1720）9月13日には、新設の駒場御薬園預を命ぜられ、12年（1727）12月21日に加増されて30俵2人扶持となって、ようやく御庭番職最下級（御目見以下）の「伊賀御庭番」と同格となった。

元文2年（1737）閏11月1日には、家格が上って「休息御庭締戸番並」を兼帯し50俵2人扶持、寛保2年（1742）には、さらに昇格して「添番並」となって50俵3人扶持に加増されている。

これからみても、左平次の家格は、いわゆる一般「御庭番」の家格に見合う昇格で、表向と裏向の勤務がここに見え隠れする。いうまでもなく、表向勤務は「御薬園預」であり、裏向勤務は「遠国並びに地廻り御用の、いわゆる隠密」である。

寛延2年（1749）12月24日、さらに昇格して「吹上添奉行」となり百俵3人扶持となり、別に

役料として5人扶持、年5両が給せられ、御目見の家格となった。

宝暦4年（1754）7月17日、病のため職を辞し小普請支配となり、明和元年（1764）致仕し、家督は子の左源次（政辰）が継いだ。

\*

左平次預の駒場御薬園の薬種は、小石川御薬園のように毎年12月に下付していたようで、小石川のそれが特定の官医下付であったのに対し、奥医師に限定して下付されたのは、品種・数量が少なかったためであろう。

典薬頭今大路親頭の『商山年譜』に、享保16年（1731）から3カ年間の下付が記録され、新番頭兼小姓（のち小姓組番頭兼奥務）の吉宗側近の一人小笠原石見守政登（紀藩出身）を経て薬種29種が下付されたことがみえている。

16年12月には下付の人名の記載はないが、17年には昨年通り今大路親頭、河野松庵、橘隆庵、数原通玄にそれぞれ等分量、丸山昌貞へは見合せ数量下付、18年には丸山貞安が1名増えており、これは16年12月19日に貞安が奥医となって2年目になったからであろうか。

#### 10) 『耳囊』に記録された民間療法

Folk Medicine described in “Mimi bukuro”

熊本工業大学 浜田 善利

Toshiyuki Hamada

『耳囊』はまた『耳袋』とも書かれて、江戸時代に、旗本で、江戸の南町奉行を勤めた根岸鎮衛（やすもり）が著した随筆である。鎮衛（1737—1815）は天明年間から文化年間にかけての30余年間に本書を書き継いでいる。本書に収められた話は、奇談や雑話の類であって、いずれも飾らない文章で綴られ、著者の率直な人柄があらわれている。鎮衛自身の裁判の時の体験談や、奉行として市中の風説を探るものの言とするものが僅かにあるが、大部分は人から直接に聞いた話、誰かの話の又聞きの話といった形の、聞き書きとして記録されている。